

株式会社エフウォーターマネジメント 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることが出来る職場環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和5年7月1日から令和8年6月30日までの3年間

2. 内 容：

目標1 男性従業員の育児休業取得を推進する。

【目標を達成する為の対策】

令和5年 7月～ 男性も育児休業を取得できることを周知する

令和5年 8月～ 子が出生した男性労働者へ育児休業取得の推奨を実施する。

目標2 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8日以上とする。

【目標を達成する為の対策】

各月 有給休暇の取得状況、取得予定状況を取りまとめる

各年12月 年間行事予定表に次年度の有給休暇取得推進日、推進期間を記載し、有給休暇取得推進を行う